

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 05月 29日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県裾野市平松85

氏名 MAアルミニウム株式会社

刈山 敏夫

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 055 - 992 - 1211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	MAアルミニウム株式会社 富士製作所		
事業場の所在地	静岡県	裾野市	平松85番地
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	非鉄金属製造業		
② 事業の規模	製造品出荷額 388億円		
③ 従業員数	846名（正社員740名、それ以外の職員106名）		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	744.960 t
	廃油	297.715 t
	廃酸	0.050 t
	廃アルカリ	63.547 t
	廃プラスチック類	71.029 t
	紙くず	99.890 t
	木くず	290.250 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	139.060 t
	鋳さい	282.336 t
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	14.768 t
	安定型建設混合廃棄物	71.990 t
	管理型混合廃棄物	35.430 t
	蛍光灯	0.760 t
	（これまでに実施した取組） （汚泥）DOS、MCライン休止により排出量減 （紙くず）梱包資材のリユース化促進 （廃プラスチック類）梱包資材のリユース化促進 （鋳さい）溶解炉燃焼最適化によるアルミドロロス発生量減少	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量

②計画	汚泥（泥状のもの）	750.000 t
	廃油	290.000 t
	廃酸	1.000 t
	廃アルカリ	65.000 t
	廃プラスチック類	75.000 t
	紙くず	75.000 t
	木くず	270.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	140.000 t
	鋳さい	265.000 t
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	20.000 t
	安定型混合廃棄物	75.000 t
	管理型混合廃棄物	35.000 t
	蛍光灯	1.000 t
	（今後実施する予定の取組） （紙くず） 梱包資材の簡素化による排出量減 （鋳さい） アルミドロスからの有価金属回収量増による産廃量減	
	産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類別に分別し回収	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も分別を徹底するよう指導	

	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
(今後実施する予定の取組) 特に無し	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	

②計画		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(今後実施する予定の取組)			

	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
	0.000 t
(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
汚泥（泥状のもの）	354.949	325.520	0.000	0.000	680.469
廃油	226.615	0.900	0.000	0.000	227.515
廃酸	0.050	0.000	0.000	0.000	0.050
廃アルカリ	63.547	0.000	0.000	0.000	63.547
廃プラスチック類	30.554	40.475	0.000	0.000	71.029
紙くず	6.790	93.100	0.000	0.000	99.890
木くず	290.250	0.000	0.000	0.000	290.250
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	139.060	0.000	0.000	0.000	139.060
鋳さい	0.000	282.336	0.000	0.000	282.336
ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	14.768	0.000	0.000	0.000	14.768
安定型混合廃棄物	71.840	0.150	0.000	0.000	71.990

①現状

		管理型混合廃棄物	35.430	0.000	0.000	0.000	35.430
		蛍光灯	0.760	0.000	0.000	0.000	0.760
		(これまで実施した取組) 出来る限り優良認定業者に委託					

産業廃棄物の種類	【目標】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
汚泥（泥状のもの）	355.000	325.000	0.000	0.000	680.000
廃油	214.000	1.000	0.000	0.000	215.000
廃酸	1.000	0.000	0.000	0.000	1.000
廃アルカリ	65.000	0.000	0.000	0.000	65.000
廃プラスチック類	35.000	40.000	0.000	0.000	75.000
紙くず	7.000	68.000	0.000	0.000	75.000
木くず	270.000	0.000	0.000	0.000	270.000
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	140.000	0.000	0.000	0.000	140.000
鋳さい	0.000	265.000	0.000	0.000	265.000
ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	20.000	0.000	0.000	0.000	20.000
安定型混合廃棄物	74.000	1.000	0.000	0.000	75.000
管理型混合廃棄物	35.000	0.000	0.000	0.000	35.000
蛍光灯	1.000	0.000	0.000	0.000	1.000
(今後実施する予定の取組)					

②計画

出来る限り優良認定業者に委託

※事務処理欄

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙1)

<当該事業所において現に行っている事業に関する事項>

産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の種類	一連の処理の工程
汚泥（泥状のもの）	<ul style="list-style-type: none">・排水処理施設のフィルタープレスから発生した汚泥・煙道、ピット等の清掃汚泥・圧延油のろ過材として使用した珪藻土・製品のクロメート処理に使用した液を固化したもの・圧延ロールを研磨して発生したクズ
廃油	<ul style="list-style-type: none">・切削、研磨、圧延設備からの廃クーラント（エンジン冷却水ではない）・上記設備の使用済み油フィルター・上記設備のメンテナンスで使用したウェス等
廃アルカリ	<ul style="list-style-type: none">・アルミニウム製品の表面処理廃液
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none">・アルミニウム製品、原材料納入品等の梱包材・アルミニウム製品梱包に使用したフェルト緩衝材
紙くず	<ul style="list-style-type: none">・アルミニウムコイルの芯に使用した紙管
木くず	<ul style="list-style-type: none">・使用済み木製パレット・原材料納入品等の梱包材
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none">・溶解炉、焼鈍炉等の炉壁に使用したレンガ、断熱材
鋳さい	<ul style="list-style-type: none">・アルミニウムドロス（Cドロス）
ばいじん（工場の排ガスを 処理して得られるばいじん）	<ul style="list-style-type: none">・ばい煙発生施設から発生したばいじん
安定型混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none">・設備の部品交換で発生した混合スクラップ等 （溶湯処理装置・廃コンデンサ・事業用小型家電）
管理型混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none">・梱包容器・紙くず、木くずの混合スクラップ
（水銀製品）蛍光灯	<ul style="list-style-type: none">・蛍光灯

(別紙2)

<産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項>

廃棄物管理体制図

